

# 埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

日系国際児（ハーフ）から日系三世（クォーター）への言語・文化の継承：  
インドネシア在住の事例から

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2020-03-26<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En): Japanese-Indonesian (second generation) & their children (third generation), inheritance of language & culture, case study, longitudinal study, Indonesia<br>作成者: 鈴木, 一代<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1245">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1245</a>   |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 日系国際児（ハーフ）から日系三世（クォーター）への 言語・文化の継承

— インドネシア在住の事例から —

## Inheritance of Language and Culture from the Second Generation to the Third Generation

A Case Study of Japanese-Indonesian living in Indonesia

鈴木 一代

SUZUKI, Kazuyo

The present study aimed to clarify the factors for the inheritance of language and culture from the second-generation Japanese-Indonesian to the third generation living in Indonesia. The participants were eleven Japanese-Indonesian men and women (20s-30s) with Japanese accessory (the second generation), besides their Japanese mothers (the first generation) married to Indonesian men and children (the third generation). This was part of a longitudinal study that was started in the early 1990s. Semi-structured Interviews and participants observations were mainly employed. The analysis was qualitative in nature, and two von eleven cases were especially focused. The results showed that the existence of the first generation (their Japanese mothers), the views of their spouses, especially wives on the language and culture of their children, as well as the enthusiasm of the second generation about the inheritance of the Japanese language and culture were important factors for the inheritance of the Japanese language and culture to the third generation.

### <研究の背景>

日本に在留する外国人の数は2012年以降上昇傾向にある。2018年末現在の中長期在留者<sup>1)</sup>は240万9,677人、特別永住者<sup>2)</sup>は32万1,416人、両者を合わせた在留外国人は273万1,093人となり、前年末に比べ、16万9,245人(6.6%)増加し過去最高だった。男女別では、

女性が140万3,200人(構成比51.4%)、男性が132万7,803人(構成比48.6%)である。国籍・地域別では、中国(28.0%)、韓国(16.5%)が上位だが、3位ベトナム(12.1% : 26.1%増)、6位のネパール(3.3% : 11.1%増)、9位のインドネシア(2.1% : 12.7%増)の増加が顕著だった。また、在留資格別では、「永住者」が77万1,568人(28.3%)で最も多

---

キーワード：日系国際児(二世)とその子ども(三世)、言語・文化の継承、事例研究、縦断的研究、インドネシア  
Key words : Japanese-Indonesian (second generation) & their children (third generation), inheritance of language & culture, case study, longitudinal study, Indonesia

く、次に、「留学」が33万7,000人（12.3%）、「技能実習」が32万8,260人（12.0%）、「技術・人文知識・国際業務」が225,724人（8.3%）と続く。

日本在留の外国人数の増加は、必然的に日常生活における日本人と外国人が出会う機会を増やし、それが異性間の出会いの場合には、いわゆる国際結婚へと発展していく可能性を内包している。日本でも、国際結婚はすでに一般化の時代を迎えているが、今後さらに拡大していくことが推察される（鈴木, 2012など）。2018年末に、「日本人の配偶者等」の在留資格で日本に滞在した人は142,381人であり、在留外国人総数の5.2%を占めていた。また、国内の日本人と外国人との国際結婚の件数は、ここ数年、総婚姻件数の3.3～3.5%を維持し、国際結婚により生まれた子ども（以下、「日系国際児」）の数は総出生数の2%前後を推移している<sup>3)</sup>。海外においても、日本人と外国人との国際結婚は増加し、それにともない海外で出生する日系国際児数も増えている<sup>4)</sup>。

異なる国籍や文化の組合せによる結婚、それに伴う複数文化背景をもつ子ども（いわゆるハーフHalf、クォーターQuarter）の数は、近年、日本だけではなく、世界的規模で拡大している。複数文化のうちのどの文化・言語が次世代に継承されるのだろうか。また、文化・言語の継承はどのような要因によって決定されるのだろうか。今後、日本でも、複数文化背景をもつ人々がさらに増加していくことが予想されるなか、文化・言語継承について明らかにすることは極めて重要な課題である。

鈴木（2007, 2008, 2012など）は、インドネシアにおける日本・インドネシア国際結婚家族（以下、国際家族）を対象にした縦断的

研究に基づき、国際結婚の親（日系一世）から日系国際児（日系二世）への言語・文化継承（習得）にかかわる主要因として、①「居住国（地）」：特に居住地の言語・文化の優位性（「居住地の規定性」[鈴木, 2007]）；②「親自身の志向性」：子どもの誕生以前から存在し、親自身の気持ちや考えがどちらの国（文化）に向いているか（特に異文化出身の親[さらに母親]の母国への愛着、定住の決意、現地への愛着と居場所（感）、言語能力などと深く関係[鈴木, 1997など]）；③「子どもの言語、文化、教育についての親の考え方（姿勢）」：一般的な発達期待、さらに子どもが習得すべき言語や文化などを含む；そして、子どもの成長に伴い④「家庭の言語・文化（の選択）」と⑤「保育園・幼稚園・学校選択」と⑥「家庭環境」、とりわけ「家庭の経済状態」と「夫婦関係」：自然な状態では居住国の言語・文化が優勢に習得されるなか、他方の親の言語・文化を継承させるための意図的な介入や戦略（例：日本への一時帰国、日本語学校への通学）のために必要な経済力と夫婦関係の維持；および、⑦「子どもの個性と発達（年齢）」の7つをあげ、国際家族における、子どもへの言語・文化継承のメカニズムを提示した。すなわち、①ホスト国の言語・文化が優位ななか、②「親の志向性」は、③「子どもの言語、文化、教育についての考え方」と密接に関連しながら、④「家庭の言語・文化」や⑤「学校選択」に影響を及ぼし、⑥家庭の経済状況等とともに、言語・文化の継承に大きく関与する。さらに、上記の③「子どもの言語、文化、教育についての考え方」、④「家庭の言語・文化」、⑤「学校選択」は⑦「子どもの個性や発達」と相互に影響し合い、国際児への言語・文化の継承

（習得）が進行する。その際、時間の経過によって、①「居住地」の社会的・文化的・経済的状況、②「親自身の志向性」（例：離婚などによる変化）、③「言語、文化、教育についての親の考え方」、④「家庭の経済状態」（例：事業の成功・失敗）なども変化していくが、それらは、言語・文化を含む子どもの発達全般に影響を及ぼす。

ところで、親子三世代を対象にした研究はあまり多くないし（例：佐々木・高濱, 2018）、さらに文化継承に関連した研究は少ないが（例：山田, 2000）、そのなかで、鈴木（2017）は、インドネシア在住の日本・インドネシア国際家族の日本人の母親（一世）、その子どもの日系国際児（二世）、および日系国際児の子どもである国際児二世（三世）の三世代を対象に、日本語・日本文化が国際児二世（以下、三世）に継承されるかどうかを検討した。その結果、日本人の母親（以下、一世）は、子ども（以下、二世）が、居住地の言語・文化であるインドネシア語・インドネシア文化を優位に習得していくなかで、積極的な介入（補習校への通学、日本への一時帰国など）によって、日本語・日本文化を子どもに継承させる努力をしており、日本語が可能なインドネシア人配偶者が多いという家庭環境もあり、二世は、個人差はあっても、日本語・日本文化をある程度継承（習得）していた。しかしながら、三世への日本語・日本文化の継承は、三世の年齢が低く明確ではなかったが、二世に日本語・日本文化継承の希望があっても、二世の結婚後の家庭には、日本の言語・文化環境（資源）が乏しいため（配偶者は日本語を話せない、日本に行ったことがないなど）、現実的には、三世に日本語・日本語を継承するのは容易ではないこと

が推察された。さらに、海外在住の日系国際結婚家庭三世代における言語や文化の継承について次の4つをあげている。①日本人祖母（一世）が孫（三世）への文化・言語の継承に大きな役割を果たすこと（二世は両文化を理解していても、継承した日本文化や日本人の感じ方・考え方の多くは、主に日本人の親〔母親〕を通して身につけたもの〔母親の日本文化の一部〕に過ぎず、二世はそのなかのさらに一部しか三世に伝えられないため、同居か別居か、会う頻度などにもよるが、一世の存在が重要になる）、②家庭の経済状態（鈴木, 2008等）への強い依存（二世や三世の日本滞在経験は日本語・日本文化を直接吸収する好機であるが、日本への一時帰国の回数を増やすためには費用がかかる）、③三世への日本語・日本文化の継承についての二世の配偶者の意向の大きさ（二世が女性〔母〕の場合はインドネシア人夫の賛成が必要不可欠であるし〔妻は夫の意向に従う〕、二世が男性〔父〕の場合は日常的に長い時間を子どもと過ごすインドネシア人妻〔母〕の日本語・日本継承に対する考え次第で、家庭にどの程度日本語・日本文化環境が存在するか決まる）、④日本人の親（一世）に比べ、日系国際児（二世）は、子どもに日本語・日本文化を継承させる熱意（意欲）が弱いことである（言語・文化継承の要因からみると、二世は「居住地の言語・文化」を優位に継承し、「志向性」はインドネシアに傾倒しており、「子どもの言語、文化、教育についての親の考え方（姿勢）」についても一世とは異なっていた）。しかしながら、子どもの年齢が低くかった（1歳から5歳）ため、今後の三世の成長とともに、日本語・日本文化がどのように継承されるかを明らかにする必要性が指

摘された。

応の型」(鈴木, 2006)である。

### <目的>

筆者は、1990年初頭以来、インドネシア（バリ州）に居住する日本・インドネシア国際家族を対象に、「文化人類学的・臨床心理学的アプローチ（Cultural Anthropological – Clinical Psychological Approach/CACPA）」<sup>5)</sup> (Suzuki, 2002；鈴木, 2008; 鈴木・藤原, 1992)によって、25年以上にわたり、日系国際児への文化・言語の継承と文化的アイデンティティ形成についての継続的調査を実施してきた。近年、結婚し、子どもを持つ日系国際児（二世）が年々増えている。本稿では、鈴木(2017)によって、得られた知見をさらに検証するとともに、日系国際児（二世）からその子ども（三世）への継承に焦点をあて、日本語・日本文化の継承を事例研究によって明らかにする。

2019年4月より、新たに創設された在留資格「特定技能」を取得した外国人労働者が日本に入国できるようになった。今後、外国人労働者の受け入れがさらに拡大し、やがて定着していくことが予想されるなか、外国人と日本人との出会いも増加し、やがて結婚へと発展し、複数文化背景をもつ子どもが、欧米先進国と同様に、日常的存在になっていくであろう。本研究は、日本に居住する国際結婚家庭や、外国人家庭（移民）における二世や三世への言語・文化の継承（習得）、文化的アイデンティティ（日本人としてのアイデンティティ）についての理解に資すると考えられる。

なお、ここでの文化は、「発達過程のなかで、環境との相互作用によって形成されていく、ある特定集団のメンバーに共有される反

### <方法>

#### (1) 調査参加者

インドネシアに居住し、期間にかかわらず日本語補習授業校（以下、補習校）に在籍したことがある、成人した日本・インドネシア国際児（一方の親が日本人、他方がインドネシア人の子ども）のうち、結婚し子どものいる国際児（二世）11人を対象に、状況によっては、その親（一世）と子ども（三世）も視野に入れた。なお、これらの二世については補習校在籍当初（主に小学生）から継続的に追跡している。また事情が許す限り、三世代全体を対象に含めた。さらに、補習校関係者（保護者、在籍者、教師等）や現地人教師などからも情報を収集した。本稿では、11事例のうち、特に2つの事例に着目する。

#### (2) 調査期日・場所

調査は、1990年初頭から開始されているが、本稿では、インドネシア（バリ州K地域）において、20XX年8月から20XX+3年9月にかけて実施した合計5回（各約2-3週間半）の調査を中心に、必要に応じてそれ以前のデータも使用した。1回の調査時間は約2時間から約8時間で、国際児一人につき、1回から複数回おこなった（場合によっては、三世代全体、あるいは二世と三世を対象にした）。

調査場所は、調査参加者の家、レストラン、カフェだった。なお、K地域では、補習校<sup>6)</sup>（プレイグループ、幼稚部など）等において合計15回以上の見学や参与観察をおこなった。

### （3）調査方法

①調査は、国際児（二世）を主な対象とし、半構造化・非構造化面接を実施した。可能な限り三世代を視野にいれ、状況が許せば一世には半構造化・非構造化面接、三世に対しては、簡単な会話および参与観察を併用した。二世への半構造化面接の内容は、子ども（三世）への言語・文化の継承、発達期待や教育についての考え方などであり、鈴木（2004, 2007, 2008, 2011, 2017など）を参照した。一世に対しては、三世への日本語・日本文化の継承を中心に聞き取りを実施した。三世の参与観察では、言語・文化の習得状況に焦点をあてた。さらに、補習校（プレイグループ、幼稚園）や現地幼稚園におけるフィールドワークでは、「国際家族三世代をとりまく環境」やその変化を把握し、必要に応じて、補習校関係者や現地人教師などからも聞き取りをおこない、多面的にデータを収集した。

②調査の際には、調査参加者（一世および二世）に、調査目的および守秘義務について十分に説明したうえで、調査協力への同意を得られた場合のみ調査を実施した。個人情報の取り扱いに関しては匿名性の保持に十分に留意した。また、面接調査の際には、フィールドノートに記録するとともに、終了後には、調査の全体的な印象や感想を書き留めた。なお、承諾が得られた場合にはICレコーダを使用した。一世および二世との面接（会話）は日本語がほとんどだったが（必要に応じて、一部インドネシア語を使用）、三世との会話にはインドネシア語を用いることもあった。現地教師からの情報収集の際にはインドネシア語（一部英語）を使用した。なお、調査者（筆者）はインドネシア語での日常会話が可能である。

### （4）調査結果の整理・分析

半構造化・非構造化面接および参与観察によって収集したデータ（フィールドノート）は、二世を中心に、一世および三世を含む家族ごとに整理した。その際、必要に応じて、本研究以前の日本人親および日系国際児のデータも使用した。日本語・日本文化の継承に焦点を絞り、質的な分析をおこない、総合的に検討した。なお、分析の際には、現地の状況や国際結婚家庭を取り巻く環境の変化にも着目した。

#### <結果と考察>

##### 1. 調査地域の環境の主な特徴 — 日本文化・日本語との関連で

調査地であるバリ州には、2017年10月1日現在、3,013人の日本人が居住している。内訳は、永住者790人（26%）、長期滞在者2,223人（74%）である（外務省「海外在留邦人数調査統計」）。1987年の日本人数は43人（長期滞在者26人、永住者17人）だったが、多少増減はあるが年々増加してきた。永住者の多くはインドネシア人と結婚した日本人やその子どもと推定される。調査には含まれない未申告者、インドネシア国籍に変更した元日本人（一世）、日本国籍をもたない日系国際児（二世）や国際児二世（三世）などを含めると、調査統計上の総数よりもはるかに多い日本人・日系人が居住していると考えられる。

本研究の調査地であるK地域は、インドネシア人と結婚した日本人およびその家族を過半数とする日本人・日系人コミュニティ（バリ日本人会）が存在する。2019年3月末現在、個人会員は356人、法人会員は95人（43社）である。日本人会は、年数回の会報「楽園通信」を発行し、日本人・日系人同士だけでは

なく、現地人との親睦を深めるためのさまざまな催しものをおこなっている（例：盆踊り大会）。日本人会の管轄下には補習校があり、プレイグループ、幼稚部（年少・年中・年長）、小中学部、高校クラスがある。2019年4月現在、プレイグループ10人、幼稚部63人、小学部146人、中学部30人、高校生クラス20人の合計271人が在席しているが大多数が日系国際児（二世）である。補習校は、週1-2回の学校だが、勉強以外にも、さまざまな日本の文化・行事（ひな祭り、七夕、すもう力士の訪問など）を経験する機会を子どもたちに提供している。K地域には多くの日本人・日系人が居住しているが、インドネシア人は日本人・日系人に対して友好的であり、日本語も高く評価されており、日本人・日系人は受容されていると言える。なお、公文をはじめ、日本語を学べる日本語学校は複数存在するし、現地の高校等では教科として日本語を選択できる学校もある。

## 2. 日系国際児（二世）とその配偶者の組合せのタイプ 一文化・言語継承に関して

日本人（一世）から二世への日本語・日本文化の継承の際には、一世の配偶者は、性別にかかわらず、現地バリか、あるいは他地域の出身者かという違いはあっても、すべてインドネシア人だった。インドネシア在住日系国際児（二世）の配偶者は一般に複数考えられる。①バリ出身インドネシア人、②他地域出身インドネシア人、③日本人、④日系国際児、⑤それ以外の国際児、⑥その他（外国人）である。本研究の場合は、全員が日本人の母親（一世）とインドネシア人の父親をもつ日系国際児（男4人、女7人）だが、その配偶者は、①が9人（男4人、女5人）、②

と⑤が一人ずつ、③④⑥はいなかった。日系国際児である二世が男性か女性かを問わず、地元バリ出身のインドネシア人配偶者（バリ・ヒンドゥ教）が一番多かった。（「居住地優位性」）。結婚すると一般的に男性（夫）に従うことになるので、女性は、いわゆる「嫁に行く」ことになり、男性配偶者の家族と同居する場合も少なくない。

## 3. 事例

本稿では、最終調査時に、第一子（三世）が小学生だった二世2人（男女各1人）を事例として取り上げる。また三世のうち、第一子に焦点を合わせる。事例Kaiは男性で三世は女兒（親と別居）、事例Saraは女性で三世は女兒（夫家族と同居）である。なお、事例の匿名性を保持するために本質に影響を及ぼさない範囲で変更を加えている。フィールドノートに基づき、時系列で、子どもの教育や日本語・日本文化の継承について提示する。

### 【事例Kai】

男性で第1子（30代）、日本生れ（幼児期バリへ移動）でインドネシア国籍（バリ・ヒンドゥ教）、インドネシアの大学を卒業し、日本関連の会社の社員である。インドネシア語はネイティブと同等、日本語（日本語能力試験2級：会話はネイティブと同じ、読書きは不得意）も堪能であり、日本とインドネシアの両文化を習得し、日本よりのバイカルチュラル・アイデンティティをもつが、外見はインドネシア人。妻（30代）はバリ出身のインドネシア人で大卒、主婦で、日本語が可能である。子どもは2人で第一子は女兒（日本名）で、補習校（プレイ・グループ）に在籍した後、地元幼稚園を経て、現在、現地公立小学校の低学年である。家庭の言語はイン

ドネシア語で、母子間、父子間、きょうだい間もすべてインドネシア語である。結婚当初は、両親（一世）と同居していたが、現在は別居している。両親とは週に1回程度家族で会う機会がある。両親（一世）と子ども（三世）間はインドネシア語と日本語を使用している。

[Kai：20XX年夏]

・子どもは2歳になる。子どもに日本語を習わせた。

[Kai：20XX+2年夏]

- ・結婚当初はKaiの両親と同居していたが、妻と両親との折り合いが悪くなり、別居し、父の実家の近くに住むことにした（補習校から遠い）。妻は働きたかったが、出産を機に仕事をやめてもらった。両親に子どもを任せたくないし、お手伝いを頼むと子どものしつけが人任せになるので（お手伝いのやり方を身につけてしまう）、妻は専業主婦として子育てをすることを納得した。子どもの面倒をみているのは妻。
- ・子ども（4歳）は3歳半から補習校のプレイグループ（週2回）に入れ卒業した。（Kaiが）仕事の合間に送り迎えをしたが大変だった。今年7月から現地の幼稚園に行っている。（Kaiの）両親は孫の補習校（幼稚園）への送り迎えをしてくれるというが、両親の都合で結局続かなくなるかもしれないという心配がある。一度入れたら卒業させたい（だから、補習校には入れない）。
- ・母（一世）は日本人なので子ども（Kai）に日本語を是が非でも習わせたかった。でもハーフは違う。その母親からももらった分しか（日本を）もっていないし、日本人ではないので難しい。子どもには、言葉では

なく日本のマナーを伝えたい。例えば、靴をそろえとか、食事の前に手を洗うとか。もし補習校が家の近くにあり、送り迎えができるようだったら通わせるかもしれない。それに、補習校の保護者会にもついていけない。みんなお昼に高額のものを平気で食べる。現地のサラリーマンはそうはできない。子どもたちがもう少し大きくなったら、日本につれていきたい。

・日本語よりも英語のニーズが高いので、英語に重点を置く家族も多い。

[kai 20XX+3年春]

- ・子どもは5歳。子どもへの日本文化・日本語の継承は奥さん次第。日本のマナーは自分（Kai）が伝えているが、子どもはバリ人になっていく。
- ・（Kaiの）母親は家で仕事をしていたのでそばにいた。だから妻にもそうしてほしい。自分が一家を養っていかなくてはならないと強く思う。それがエネルギーになる。

[Kai：20XX+3年夏]

- ・（Kaiは）1日のうち75%ぐらいはインドネシア語を使っている。「日本人60%、バリ人40%」、「バリにいますのでだんだんバリ化しているから、やっぱり半々かな」と言う。日本人のように会社人間ではない。
- ・子ども（5歳）は現地幼稚園の年長にいる。来年もう1年年長をやり、7歳から小学校に行く。それまでに、インドネシア語の読み書きができ、本も読めなければならないので、週5回、幼稚園の後、1時間レス（塾）に通わせている。
- ・家では、インドネシア語しか話していないので、日本語は伝わらない。それでもいい。母親がインドネシア人なので。子どもが大きくなって日本語を勉強したいと言えば別



だが。妻は日本に行ったことはないが、日本語も日本文化も多少は理解している。日本のマナー（ゴミを捨てない、時間を守るなど）は教えたいし教えている。

- ・日本人会には入っているが、盆踊りには仕事で行けなかった。

[Kai：20XX+4年夏]

- ・妻とKaiの母親との関係は、下の子どもが生まれてから改善した。
- ・子ども（6歳）はまだ現地幼稚園の年長で来年小学校。バリ舞踊を習っている（バリでは一般的に5歳ぐらいから開始する）。家では日本語は話さない。Kaiの母親は、Kaiとは日本語だが孫とは日本語とインドネシア語を使用。Kaiの母親は孫を補習校（小学校）に入れたいが、それができないため、週1回、孫に会い、日本の歌など教えることで満足している。
- ・補習校で日本語を習わせることはしない。妻の考えや子どもの送り迎えの難しさがあるので、たとえ通わせても途中でやめさせなければならぬ可能性もあり、その時の子どもの気持ちを考えると行かせられない/そう気持ちを味あわせたくない。日本人の親なら補習校という選択肢しかないが、妻は大人になり日本語を勉強してできるようになったので、日本語をやりたければ大学で学べばよいと考えている。ただ手を洗うとかいうことは家で教えたいと思う。
- ・日本人会に入っているけどメリットがないので退会した。

[Kai：20XX+5年春]

- ・子どもは7歳になり今年7月から小学生になる。妻も子育てに慣れてきた。Kaiの母親は週1回、Kaiが家にいるときに来て、子どもに歌などを教えている。妻も大きく

なってから日本語を習ってできるようになったのでそれでよい。母親は本当は補習校に通わせたいが、現状でがまんしている。

- ・Kai自身が日本のことをわかっているのは、補習校に在籍していたことと、母親が日本人だったから。言葉だけ勉強しても、日本人を理解するのは難しい。補習校のプレイグループとか幼稚園年少までは子どもが小さいのでなんとかなるかもしれないが、補習校をずっと続けていけるか、送り迎えを続けられるかはわからない。

[Kai：20XX+5年夏]

- ・長女（7歳）は近くの公立小学校の1年生になった。法律が変わり居住地近くの学校にしか行けなくなった。私立は授業料が高かったので公立にした。学校の後、レス（塾）に週4日通い、インドネシア語（読書）を習っている。家のなかは、インドネシア語で、日本語は使わない。週間に一度、日本の歌を教えに来るときは、Kaiの母親が子ども（孫）に日本語を使う。子どもに日本語の発話はないが理解している様子。それはそれでいい。妻も納得している。子どもは祖母が日本人であることは知っている。
- ・長女は初めての子どもなのでどうしたらいいかわからなかったし、初めは日本のことを伝えたいと思っていたので補習校（プレイグループ）に入れた。下の子どもについては、長女と同じコース（現地幼稚園、現地小学校）をたどらせるつもりである。
- ・妻と子どもの教育方針が合わない時は妻に任せる。（Kai）は子どもに日本語と日本のマナーを伝えたいが妻は今やらなくても後で好きだったら勉強すればよいという。大人になって勉強し日本語ができるようになったので小さい時から日本語を勉強する

必要はないと考えている。始めは衝突していたがもう妻に任せている。小さい時、両親の意見が合わずけんかした時、戸惑った経験がある。子どもにとってよくない。

- ・子どもを補習校に行かせない理由は、①日本人会や補習校を通して得られる情報や日本人との人間関係に頼らなくてはならない日本人母親とは異なり（特に滞在当初）、ハーフ（二世）は現地社会や現地人から情報が得られるので日本人社会のなかにいなくても困らないこと、②子どものころとは環境が変化し、補習校だけではなく、たくさん日本語学校があり、さらにインターネットによって日本語を学べるようになったことや、日本語よりも国際語である英語の重要性が認識されるようになったこと、③以前は一般的だった子どもの学校の送り迎えをする運転手やお手伝いが少なくなり親自身が子どもの送り迎えをしなくてはならなくなったことなど。

#### 【事例Kaiの考察】

本事例からは、親子3世代にわたる日本文化の継承は困難であることがわかる。Kai自身は、日本語も日本文化も一世の日本人母親や補習校等を通して継承しているので、日本語・日本文化の継承機関として補習校が優れた存在であることは十分に認識している。したがって、当初、プレイグループには、Kaiの努力で子どもを通わせたが、幼稚園や小学校まで継続させられなかった。Kaiの気持ちとしては、子どもにも日本語や日本文化を教え、継承して欲しかったが、物理的条件が整わなかった。まず、妻は子どもの日本語の習得について消極的である。子どもが大きくなり日本語を学ぶ意志があれば学ばよいくと考えている。Kaiは子どもに日本語を習わせる

と主張することも可能だったが、説得し専業主婦になってもらった経緯もあり、妻の考え方を尊重している（女性の場合は、夫が賛成しなければ子どもに日本語を習わせられないが男性は自身で決められる）。次に、補習校への子どもの送迎（必須）である。妻と母親の関係がよくないので、親には頼れない（頼りたくない）。かつては一般的だった、子どもの学校の送迎をする使用人を探すことが難しく、かといってKai自身にはその時間が無い。さらに、補習校における日本人の親との付き合いにかかる費用が、普通のサラリーマンであるKaiの負担になることである。そこで、Kaiは日本語の継承をあきらめるかわりに、日本文化、特に日本のマナーなど日本のよいところをKei自身で子どもに伝えていこうと考え、実践している。

その後、長女の成長や第二子の誕生にともない、妻と母親との関係が改善し、週1回だが、祖母との交流の機会がもてるようになり、それを通じて、子どもに日本語や日本文化が継承される兆しも見えてきている。また、日本人の母親もそのような機会をもてることにある程度満足しており、日本語・日本文化継承によい環境が生じつつある。

#### 【事例Sara】

日系二世女性で第1子（30代）、日本生まれ（幼児期バリへ移動）でインドネシア国籍（バリ・ヒンドゥ教）である。専門学校を卒業後、約2年半、日本で仕事をし、帰国後結婚、現在は主婦である。インドネシア語とバリ語はネイティブと同等、日本語（特に会話）に支障はない。日本文化を十分理解しているが、よりインドネシアに傾倒している（インドネシア60%、日本40%）。夫（30代）

はバリ出身のインドネシア人で大卒、専門職であるが、日本語は不可である。第一子は女兒でインドネシア国籍だが、日本名をもつ。補習校（幼稚園年少）に在籍した経験があるが、地元の幼稚園を経て、現在、現地私立小学校の低学年である。夫の両親と同居しており、家庭の言語はインドネシア語とバリ語（夫親）で、母子間、父子間、きょうだい間はすべてインドネシア語である。結婚当初は、近隣に住んでいた日本人の母親と会う機会が多く、その際には、孫（三世）に日本語で話かけることもあった。

[Sara 20XX年夏]

- ・長女（4歳）は、補習校（幼稚園）の年少（土曜日のみ）に約1年在籍していた。途中から、近所の現地校幼稚園に入園しそこがメインになっていった。子どもは日本語を話したがらないし、補習校へ行くことをいやがるようになりやめた。Sara自身も補習校で子どもを待っている間に接触する日本人の母親とは共通の話題を見つけることが難しくなじめなかった。夫の両親は日本語ができないのはもったいないという。子育てにも口を出してくるがいうことを聞いている。

[Sara : 20XX + 1年夏]

- ・結婚当初は、この家のやり方をみにつけるのが大変だった。婚家の周囲には多くの親族が住んでいて、儀式や葬儀の準備もしなければならぬが、もともとこの地域で大きくなったので違和感はない。インドネシア語もバリも問題ないし、インドネシア人の友達もたくさんいる。友達たちと話すときは、自分でハーフとか考えていないし、相手もそう思っていない。ここが故郷。
- ・子どもは現地の幼稚園ではうまくやっ

てる。日本語を習わせたいと思って補習校に入れたが、日本語をまったく教えていないのに入れてしまったので、日本語を理解できず行きたがらなくなった。ほかの子どもは母親が日本人なので、日本語には慣れていた。インドネシア（バリ）の子として普通に育てていく。子どもが大きくなったら、家族で日本に行って日本を見せたい。

- ・子どもはもうすぐ6歳で来年小学校に入る。どこの学校に入れるかは未定。家では、子どもは祖父母とはバリ語、Saraとはインドネシア語で日本語は話さない。Saraの母親はSaraに日本語を強制しなかったので、子どもには自由にさせたい。もし子どもが日本語を習いたかったら習わせる。子どもの教育については、夫はSaraに一任している。

[Sara : 20XX + 2年夏]

- ・Saraは日本語の会話はかなりでき、普通に話せるしアクセントもないが、日常的に日本語を使うことはほとんどない。日本の伯母や伯父が来たときに日本語を使うぐらいだが、2年に1回ぐらいしか来ない。Lineで日本にいる補習校時代の友達と交流することはある（インドネシア語）。家のなかには、インドネシア語とバリ語だけ。子どもともインドネシア語とバリ語。義理の両親は外国人との交流もありオープン。今の生活に満足している。夫は留守が多いが、毎日、WhatsAppで話しているので問題はない。
- ・夫は後継ぎでその嫁である（自覚している）。バンジャール（地域共同体）では、バリ人のようにやっている。外見がバリ人ではないので、当初は気にされたが、今はハーフ日本人であることを言う人はいないし自分も気にしていない。
- ・長女は7歳でもうすぐ8歳になる。中国人

が多い私立小学校の2年生で、月から金までの8時から15時まで学校に行き、その後家に帰り、16時から毎日レス（塾）で2時間勉強する（全科目の宿題をみてもらう）。学校は私立の方がよい。子どもはインドネシア人として育つ（育てる）。将来のことは考えていないし、考えられない。子どもの将来についてもまだこれから。

- ・日本語は継承されないとしたら日本の何が残るか尋ねと、「おばあちゃんが日本人ということ」、さらに、「母親が1/2日本人ということだけ」という。Sara自身はすでに自分をインドネシア人（バリ人）と思っているが、日本人の考え方や気持ちはわかる。

#### 【事例Saraの考察】

バリでは、女性が結婚するということは、夫の家に入るということである（Saraの母親もしきりと「嫁に出した」と言っていた）。特にSaraは家の後継ぎとなる男性と結婚したため、長男の嫁として、親戚付き合い、バンジャールのさまざまな祭事や葬儀にかかわっていかなくてはならない立場である。同居している夫の両親ともよい関係を維持する努力をしている。子どもが生まれ成長するなか、自身がハーフであることを意識することもなくなり、バリの日常生活のなかにどっぷりとつかっている（不満はない）。その背景には、結婚当初は近隣に住んでいた日本人の母親との交流がなくなり、同時に日本人との接触もほとんどなくなったことが考えられる。母親の勧めもあり、長女を補習校（幼稚園）に入れたが、それまで家庭の言語はインドネシア語とバリ語だけだったため、日本語を理解することが難しく途中でやめさせた。やむを得ないことと理解しているようだった。Saraは外見的には100%バリ人には見えないが、気持ち

の上ではバリ人で、周囲からも受け入れられている。ここでインドネシア人（バリ人）として生きていきたいと思っているし、子どももインドネシア人として育ってかまわないと考えている。今後、さらにインドネシア化（バリ化）していくことも考えられる。子どもはインドネシア語とバリ語を話す、子どもと日本とのかかわりについてはこれからさらに明らかにする必要がある。

#### <全体的考察 — 二世から三世への言語・文化継承の要因について>

本稿においては、インドネシア在住で日本人の母親とインドネシア人の父親をもち、バイカルチュラルである日系国際児（二世）の子ども（三世）への日本語・日本文化の継承に関する要因について2事例の詳細な分析によって検討した。

言語・文化継承の要因（鈴木, 2008）などからみると、二世は二言語・二文化を習得していても、居住地の言語・文化が優位な傾向があり（居住地の規定性）、インドネシアよりの志向性をもち、子どもがインドネシア語・インドネシア文化を習得し、インドネシアの教育（学校）を受けることを自然に受け止めており、日本語・日本文化の継承に一世ほどの大きなこだわりがないように見受けられた。その結果、小学校低学年の子ども（三世）はインドネシア語を話し、年齢相応の読み書きも可能だが、日本語は受動的には理解できても話すことはできなかった。文化についても、インドネシア（バリ）文化を習得しており、日本文化の継承については明確ではなかった。二世からその子ども（三世）への日本語・日本文化の継承は、たとえ親に日本語・日本文化継承の希望があっても、現実的

に容易でないことが示唆された。

二世から三世への日本語・日本文化の継承に関して重要と考えられる要因としては、鈴木（2017）が指摘した内容が確認された。

### 1) 日本人祖母（一世）の存在

まず日本人祖母が存在するかしないが重要である。祖母は100%日本人であり、正確な日本語や日本文化を孫（三世）に伝達する役割を担うことが可能である。祖母がいる場合も同居か別居か、別居の場合は近隣に居住しているか遠方かが、祖母と孫が接触する頻度や長さを決定し、それが孫の日本語や日本文化の習得に大きな影響を及ぼす。2事例とも祖母とは同居していない。日本人である祖母が孫（三世）への日本語や日本文化の継承に果たす役割は極めて大きいと言える。

### 2) 二世の配偶者の意向

二世の配偶者がインドネシア人か、日本人か、あるいは国際児かなどや二世が男性か女性かによっても異なることが推察される。本稿では配偶者がインドネシア人の場合だった。二世が男性（父）の場合は、インドネシア人妻の日本語力、日本語・日本文化継承についての考え方や意向が重要になる。さらに、妻が専業主婦の場合は、子どもとの接触時間が長く、子どもの言語・文化に大きな影響を与える。たとえ、二世男性が日本語（日本文化）の継承を望んでも、事例Kaiのように妻が積極的でなければ継承は不可能になる。二世が女性（母）の場合は、インドネシアでは結婚後は一般的に妻は夫に従うことになるので、日本語・日本文化の継承についてもインドネシア人の夫の賛成が必要不可欠である。しかしながら、日本語・日本文化環境の有無も大きな影響を及ぼす。たとえ夫や夫の両親が賛成しても、事例Saraのように、家庭に日

本語・日本文化環境が乏しければ（日本語が可能なのは二世であるSaraのみ）、日本語・日本文化の継承は難しくなる。

### 3) 二世自身の熱意（意欲）

子どもに日本語・日本文化を継承させたいという熱意（意欲）の強さである（鈴木、2017）。日本人の母親（一世）は、インドネシア語・文化が優勢ななか、子ども（二世）に日本語・日本文化を継承させるためにあらゆる介入をしている（補習校への通学、日本への一時帰国、日本人会の行事への参加など）。その結果、多くの二世は日本語・日本文化をある程度継承していた。しかしながら、二世は完璧な日本語・日本文化を身につけているわけではなく、インドネシア語・文化が優位（あるいは、自信を持てる言語・文化）である。インドネシア人との結婚によって、それがさらに助長され、インドネシア（バリ）の生活に時間とともになじんでいる。そのため、自身のもうひとつの言語・文化である日本語・日本文化をなにがなんでも子どもに継承させたい・させなければならないという意欲が、一世と比較すると弱い。事例Kaiも事例Saraも子どもがまだ小さい時には、日本語・日本文化を習得する期待をもち、補習校（プレイグループ、幼稚園）に通わせていても、なんらかの困難が生じると、一世とは異なり、それを克服してまで、継続させようとはしていない。たとえば、補習校が日本語・日本文化の継承機関として有用であることは認識していても、子どもが嫌がったり、送迎に困難が伴うと、無理をしてでもなんとか子どもを通学させるのではなくやめさせてしまう。その背景には、日本人の母親の時代とは異なる環境の変化もある（送迎に関しては運転手等をアレンジすることが容易でない、

他の日本語学校の増加、日本語に比べ高い英語のニーズなど)。また、補習校は日本人母親（一世）にとっては情報収集や日本人との交流の場として極めて重要で必要不可欠だったが、二世はインドネシア社会のなかにすでに組み込まれており、補習校という場での情報収集や交流は不要である。さらに、日常生活（話題）や経済状態も日本人の親とは異なるために日本人との交流自体が困難である。

二世から三世への日本語・日本文化の継承は子どもの成長と共に（特に就学を境に）難しくなることが、二事例から推察される。もし日本語や日本文化がほとんど継承されないとしたら、三世に継承されるのは日本の何なのだろうか。事例の二世は二人とも、『祖母が日本人』『父親/母親がハーフ』ということかもしれない」と述べている。またある一世（日本人母親）は「血」だという。それによって、外見上の違い（例：肌の色）が生まれ、そのわずかな違いがさらに広範囲に影響を及ぼすと語る。つまり、自分の祖先には日本人がいたという事実は世代を超えて残り続けそれはさまざまなかたちでその人たちに何らかの影響を及ぼすということだろうか。この点に関しては今後の研究によって明らかにしていく必要がある。

### <今後の研究の展望>

本稿では、鈴木（2017）の国際結婚家庭三世代にわたる言語・文化の継承についての知見を踏まえた上で、第二世代から第三世代への日本語・日本文化の継承の要因を中心に分析した。三世の数は今後さらに増加していくことが予想されるため、調査参加者数を増やすとともに、本研究で取り上げた二世・三世

を追跡することによって、本研究成果を検証し、発展させていくことが望まれる。

また、二世から三世への言語・文化の継承の際にも、言語・文化の継承の要因およびメカニズム（鈴木、2008）が適用可能であることが示唆されたが、事例ごとの詳細な分析例を増やすことにより、国際結婚三世代を視野にいった言語・文化継承のモデルを構築することは有用であろう。

さらに、本稿では、日系国際児二世とインドネシア人の配偶者の組合せをとりあげたが、二世とその配偶者の組合せのタイプは複数あるので、各タイプを対象に言語・文化の継承の共通点と相違点を把握することにより、言語・文化継承の要因をさらに明らかにしていくことも重要であろう。

### 謝辞

本稿の一部は主にJSPS科研費15L13210の助成を受けたことに感謝いたします。

### <注>

- 1) 「中長期在留者」とは、入管法上の在留資格をもち日本に在留する外国人のうち、①「3月」以下の在留期間が決定された人、②「短期滞在」の在留資格が決定された人、③「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人、④①から③までに準じるものとして法務省令で定める人（「特定活動」の在留資格が決定された台湾日本関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族）、⑤特別永住者、⑥在留資格を有しない人のどれにも当てはまらない人である。（法務省法務局）
- 2) 特別永住者とは、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年法律71号）によって定められた日本在留資格を保持する人であり、第2次世界大戦終戦前から引き続き居住している在日韓国

- 人・朝鮮人・台湾人およびその子孫の在留資格である。(法務省法務局)
- 3) 日本における日本人と外国人の国際結婚件数は、1965年には、4,156件（総婚姻数の0.4%）だったが、年々増加し、2006年には、10倍強の44,701件（6.1%）の最高値に達した。その後、減少傾向にあるが、2017年の国際結婚数は21,457件で、総婚姻件数606,866件の3.5%だった。また、「日系国際児」については、統計が始まった1987年には、出生総数1,346,658人に占める日系国際児の割合は0.7%（5538人）だったが、年ごとに増加し、2007年には、2.2%（14474人）になった。その後、多少の増減を繰り返しながら2%前後を維持している。2017年の日系国際児数は18,134人で総出生数946,065人に占める割合は1.9%だった。（人口動態統計）
- 4) 2016年には、海外総出生数は14,445人だったが、そのうち日系国際児は9,732人で67.4%を占めていた。国内と海外で出生した子どもの合計数に占める国内と海外で出生した日系国際児の割合は2.9%（28,850人）だった（人口動態統計）。
- 5) 文化人類学で一般的なフィールドワークと臨床心理学でよく用いられる面接等を組み合わせた方法。縦断的フィールドワーク、ラポールの重視と援助、面接（半構造化・非構造化面接）と参与観察の反復、マクロ・ミクロの視点などの特徴をもつ。
- 6) 補習校のプレイグループ（週2回、各105分）は1歳半以降3歳まで、幼稚園（週1回、2時間半）は4歳から6歳で、日本人および日系人（日系国際児）の親をもつ子どもが参加できる。

### <引用文献>

- 法務省入国管理局（2019）. 在留外国人統計
- 厚生労働省（各年）. 人口動態統計
- 佐々木尚介・高濱裕子編（2018）. 三世代の親子関係：マッチングデータによる実証研究 風間書房
- 鈴木一代（1997）. 日系インドネシア人の文化・言語習得：居住地決定との関連性について 東和大学紀要, 23, 115-130.
- Suzuki, K. (2002). A study using “Cultural Anthropological - Clinical Psychological approach”: Cultural identity formation in Japanese - Indonesian children. *Bulletin of Saitama Gakuen University (Faculty of Humanities)*, 2, 1-9.
- 鈴木一代（2004）. 「国際児」の文化的アイデンティティ形成：インドネシアの日系国際児の事例を中心に 異文化間教育, 19, 42-52.
- 鈴木一代（2006）. 異文化間心理学へのアプローチ：文化社会のなかの人間と心理学 プレーン出版
- 鈴木一代（2007）. 国際家族における言語・文化の継承：その要因とメカニズム 異文化間教育, 26, 14-26.
- 鈴木一代（2008）. 海外フィールドワークによる日系国際児の文化的アイデンティティ形成 プレーン出版
- 鈴木一代代表（2011）. 科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書「日系国際児のアイデンティティ形成とその支援のあり方に関する実証的研究」（H20～22年度）
- 鈴木一代（2012）. 成人期の文化間移動と文化的アイデンティティ：異文化間結婚の場合 ナカニシヤ出版
- 鈴木一代（2017）. 海外在住国際結婚家庭における言語・文化の継承：孫（日系三世）は日本語・日本文化を継承できるか？ 埼玉学園大学紀要（人間学部篇）, 17, 65-74.
- 鈴木一代・藤原喜悦（1992）. 国際家族の異文化適応・文化的アイデンティティに関する研究方法についての一考察 東和大学紀要, 18, 99-112.
- 山田千賀子（2000）. カナダ日系社会の文化変容：「海を渡った日本の村」三世代の変遷 御茶の水書房